

令和2年度第3回大井町総合計画審議会 概要

日 時：令和2年7月15日（水）

午前10時～午後12時10分

場 所：大井町役場3階 303・304会議室

出席者：隅田清一委員（会長）、鈴木幸康委員（会長職務代理者）、細田勝治委員、牧野一仁委員、藤澤憲吾委員、加藤圭二委員、浅倉貞雄委員、大森隆委員、寺下かつ子委員、風間秀泰委員、山本孝夫委員、高橋基委員、門真弘樹委員、中野信敬委員

欠席者：牧野誠一郎委員、菊川栄司委員

事務局：湯川博之、曾根英之、青木義則、大澤拓、浅井康雄（ランドブレイン株式会社）、宮本史人（ランドブレイン株式会社）

1 開会

- ・委嘱状交付
- ・町長よりあいさつ
- ・隅田会長よりあいさつ

2 議題

（1）（仮称）大井町第6次総合計画（素案）について

- ・事務局より、総合計画の素案（序論、基本構想、前期基本計画）について説明〔資料1〕
- ・事務局より、第6次総合計画前期基本計画に対する第5次総合計画後期基本計画からの新規、終了などの項目について説明〔参考資料2、参考資料3〕
- ・事務局より、統計データから分析する次期計画における要素を説明〔資料2〕

【意見・質疑】

委 員：11 ページの人口の計画について大井町の出生率は低い。出生率が上がらなければ人口があがらない。その人口増加の要因として区画整理地の話があるが、開成町の増については地理的なものが主たる要因と考える。具体の積算の根拠を示されたい。

事 務 局：統計データに基づき、また、区画整理地については1,000人規模の流入ということ。出生率については2060年に2.07を達成という国の方針に則っての算定をしている。

事 務 局：過去には、大井町は神奈川県下で合計特殊出生率が1位となったこともあった。また、開成町においては、大規模分譲地とあわせて小田急線の急行が停まることなどによって人口が増えているが、人口減少が懸念されるなかで、大井町においても昨今は小規模分譲が進み、若い世代が流入し、社会増となっている現状がある。また、子育て世帯の支援として、小児医療費助成を県内で唯一18歳までとして取組んでいる。今後も子育て環境の充実に取り組み、出生率を上げて国の掲げる数値に近づけていくものとしてご理解いただきたい。

委員：具体の取り組みについては、実施計画の内容となると思われるが、受け身ではなく、ポジティブに取り組んで目標に向かって進めていただきたい。

委員：P D C Aを回すのは結構なことであるが、有効に回すことが必要であろう。20 ページのところで、持続可能な生活環境の整備とあるが、その事業目標は、人口の社会増減や住みよいと感じる割合とある。大井町が住みよいと感じる割合では、個人の感性により変化するのではなからうか。目標は最終年度に達成すべき生活環境の姿を具体化したもので、数値等で示すことが必要であろう。

P D C Aを回して、生活環境（防災の基盤整備、再生可能エネルギー活用、地域公共交通等）そのものの向上につなげてほしい。

計画の2 ページで、A C T I O Nとあるが、J I S（品質マネジメントシステム規格等）ではA C Tに統一されている。

事務局：事業目標については、いわゆる「K G I」で大きな目標としてとらえていただければと考える。具体の取り組みに関する指標については、「戦略事業に紐づく主な基本計画における施策」に記載している各施策で、具体には示させていただいている。また、P D C AのAの標記については、再度検討させていただきたい。

委員：計画実行にあたり支出が伴うことから、町民に関心を持ってもらえるよう「資金使途とその効果」について常に関心が持てるように各施策の「主な事業の展開」項目においては参考として対象事業に対する「予算」を記載し、経過報告においては実際の支出額を明記すべきと考える。評価においては、「実施した事業が金額に見合うものだったのか」という客観的にみる指標も必要になってくると考える。また、民間においては、支出が抑制されていたのかという経済効率性を追求しているが、可能であれば取り入れるとともに、アンケートが取れるかどうかは別としても、住民の声を聴くなど、住民の満足度を調査したものを加えることで、客観性の高いP D C Aがしっかりとできるようになるのではないかと考える。

スタート段階で予算の明示をしたり、評価の項目も細分化することが大事だと考える。

そのことが、町民の信頼度向上や町政参加への意識づけにつながるとともに、行政の透明性確保や行政の品質向上にも資する。また、転入増加、転出抑制にもつながり、多様な面で良い効果が出てくるのではないかと考える。

事務局：各事業の評価については、人件費も含めてどれだけの成果が上がっているかということ、事務事業評価（行政評価）として実施しているが、今後は、この事務事業評価を施策評価に変えて、高橋委員の助言のとおり金額を入れつつ外部評価による評価を実施していきたい。また、計画の段階での予算の明示については、計画5年の期間での算出は見直しなどによる事業の変化があり難しいため、3年ごとに見直す実施計画において、財政計画とともに、大枠の数字で示していきたい。

委員：少子化対策として、大井町に生まれ育った人がどれだけ大井町に定着しているかということも重要と考える。周りをみても少ない。その対応としては企業など、働ける場所が必要。「人口増」については、生まれてから大人になって高齢化するまでのトータルで取り組む必要がある。子育て世代の方と話して、18歳までの医療費無償は非常に助かっていると聞いている。ただ、

働くという中では、待機児童が5名出ている。子供を産んで、働いて、預けるというところまでトータルで安心して産み育てられることが大切である。

事務局：子育ての環境では、民間保育所の活力を活かすことや保育士の確保の支援などについて、計画に入ってきている。委員の助言は大切だと考えているので、この計画で終わらないよう、実施計画も含めて確認していきたい。

委員：34ページの「自治活動」において、行政が考える自治会に対する取り組みかと思うが、「主な事業の展開」では、矢印が1本伸びているだけである。これでPDCAが回るのか疑問である。

この詳細が実施計画に紐づくというのは良いのだが、例えば、自治会と役場のコミュニケーションの強化をお願いしたい。行政職員も力量の更なる維持向上に努めてほしい。人事異動により対応がされていなかったという事案もある。どういったものさしでコミュニケーションがとれるかは考えていただきたいが、PDCAを回す具体的な仕組みが必要であり、結果として質が向上しなければならない。そういった方向に向けて実施計画ではわかる様にさせていただくと良いのではないか。

事務局：委員が仰る通り、「主な事業展開」の欄には、事業推進ということで矢印が伸びているが、この計画の下の実施計画で詳細を記載する。ここで矢印を伸ばしているということは、実施計画のもと「実施する」ということを明示している。基本計画のなかで詳細を記載すると記載量が多くなり分かりづらくなるとともに、社会構造が年々変わる中で柔軟性に欠ける。実施計画は3年で見直しを行うため、その中で柔軟に対応していくということでご理解いただきたい。

委員：本来この会議は4月頃の開催だったと思うが、新型コロナウイルス感染症により開催が遅くなった。新型コロナウイルスの影響による観点について、アフターコロナを踏まえて計画に組み込んでほしいと思う。例えば、大井町は、都心近郊という立地からも、在宅勤務をされる方の流入を呼び込むことが可能な地域と考える。こうした在宅勤務者の転入は、人口の社会増だけでなく、そうした活動が社会全体の活性化にもつながる。企業誘致とは別に、「就業機会を増やす」という観点で在宅勤務者の転入を促進するといった施策を強化してはどうか。在宅勤務者が増えれば、地域内の消費を活性化し、産業振興にもつながる。そうしたアフターコロナという観点を取り入れて計画を立てていただければと思う。

事務局：委員の仰る通り、アフターコロナを踏まえなければいけないと考える。テレワーク等については、未病バレービオトピアの中で部屋の貸し出しを行っている。そういう文言も入ってはいるが、策定のスケジュール的に基本計画への記載は難しいが、実施計画などで具体的に組み込んでいきたい。

(2) 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について

・事務局より、次期計画から一本化する現行の総合戦略についてのこれまでの実績や課題及び次期計画へ一本化するにあたっての検討事項を説明〔資料3〕

※基本目標1をもとに、【1】～【3】における評価報告書の構成や重要業績評価指標の達成状況、【4】における次期計画へ一本化する際の戦略事業立案に向けた検討事項について説明。基本目

標2～4については時間に限りがあるため、省略し、現行の戦略事業の意見や評価は、後日意見書を送付し意見を求めることとした。

【意見・質疑】

委員：7ページのKPIにおける「創業支援による新規創業者数」及び「未病バレーBIOTOP IA（ビオトピア）」への地元企業等のマッチング件数の内訳はどうなっているか。

事務局：この場の内訳は把握しきれていないため、意見書とあわせて提示する。

(3) 大井町人口ビジョンの改訂について

・事務局より、人口ビジョンの改訂箇所などの説明〔資料4〕

※基本的には、現行の人口ビジョンは、策定時に2010年までの国勢調査の数値しか出ていなかった。

策定から5年が経ち、総合戦略と一本化する次期総合計画の人口の将来展望とするため、2015年の国勢調査の数値も反映させつつ、改めて算出をしているところが大きな変更点となっている。

※19ページにより総合計画へ反映している将来人口の推計について説明を行った。

【意見・質疑】

委員：相和地区に限ってなど、地区を分けての推計はされているか。

事務局：国勢調査等の数値を用いて町全体として算出しているため、地区別データについては算出できていない。算出については、方法も含めて今後の検討とさせていただきたいが、この場ではご理解いただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

・大井町第6次総合計画（素案）及び人口ビジョン改訂（案）は、審議のなかでの柱と捉えているため、本日の説明や配付資料により改めて意見がある場合は、机上配布した「総合計画（素案）・人口ビジョン改訂（案）」で意見をいただきたい。併せて、総合戦略評価報告書への意見についても、議事概要と一緒に意見書を送るので、改めて意見をいただきたい。

・次回開催の会議では、本日いただいた意見や後日いただく意見書の意見について、計画への反映や対応についてご説明する。

・総合計画については、9月に広報への掲載とあわせてパブリックコメントを行う。

・第5回審議会については、10月の中旬から下旬、順当にいけば、第6回を11月の中旬に開催させていただき、12月の議会上程としたい。

【意見・質疑】

（委員の意見・質疑なし）

事務局：本日もご説明した内容について、後日改めてご意見の提出をいただき、取りまとめたうえで8月7日に審議会を開催させていただきたい。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に応じて委員長や委員と相談した中で対応を決定したいので書面協議の可否についてもご意見いただきたい。

3 閉 会

事 務 局：本日の議事録を作成し、委員確認後に会議資料とあわせて公表することを了承いただきたい。

以 上